

あわつと感染症情報 (2024-7)

～医療機関・教育機関・市町・施設～

千葉県安房保健所発

2024年2月22日配信

今週のトピクス

【食中毒/感染性胃腸炎】

<食中毒>

★管内で食中毒が発生しました。

★調査の結果、鮮魚に寄生した *Kudoa iwatai* が原因物質である可能性が考えられました。*Kudoa iwatai* は、スズキ、マダイ、コチ、サワラなど幅広い魚種に寄生しています。魚の身の中に形成された白い斑点「シスト」を摂取した場合に、嘔吐や下痢等を発症すると言われています。症状の多くは一過性で人へ寄生したという報告はありません。喫食後、数時間(6～9時間程度)で発症します。シストに気づいたら、生食はやめましょう。加熱又は冷凍することで予防は可能です。

なお、*Kudoa iwatai* は、ヒラメに寄生する *Kudoa septempunctata* とは別の種類です。

(詳細は下記を御確認ください。)

<参考>

- ・鮮魚の寄生虫に注意しましょう！(静岡市)
https://www.city.shizuoka.lg.jp/627_000155.html
- ・*Kudoa iwatai* が原因と疑われる有症事例の背景と啓発の必要性について(国立感染症研究所)
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/route/parasite/1966-idsc/iasr-in/11090-506d01.html>

<感染性胃腸炎>

★県内の高齢者福祉施設で、ノロウイルスによる感染性胃腸炎の集団発生がありました。

★感染性胃腸炎の安房管内における第7週(令和6年2月12日～2月18日)の定点あたりの報告数は0.25となり、前週と同様です。(県全体は5.85)

★感染性胃腸炎は細菌、ウイルス、自然毒、化学物質、寄生虫などの感染が原因となり発症し、発熱、下痢、悪心・嘔吐、腹痛の症状をきたします。

★それぞれの病原体に対する特異的な予防方法はないため、食中毒予防のために細菌やウイルスを「付けない・増やさない・やっつける」といった予防の3原則を徹底することや、手指消毒の徹底、感染者との接触をさけるといった感染対策が大切です。また、施設等においては、集団発生を防ぐために環境等の消毒や吐物等の処理を適切に行うことも重要です。

(詳細は下記を御確認ください。)

<参考>

- ・【ノロウイルス】感染症予防のための情報提供について(令和6年2月22日発表)(千葉県)
<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/press/2023/norosyudan240222.html>
- ・食中毒(厚生労働省)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/index.html
- ・感染性胃腸炎とは(国立感染症研究所)
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/383-intestinal-intro.html>

【E型肝炎】

★管内の医療機関からE型肝炎の届け出が1件ありました。

県内における2024年の累計届出数は7件です。

★E型肝炎はE型肝炎ウイルスの感染によって引き起こされる急性肝炎です。感染経路は、ウイルスに汚染された食物、水分の摂取による経口感染とされています。特に加熱不十分なブタやイノシシの内臓肉等の喫食が主な感染源として考えられています。

★国内で認可されているワクチンはないため、手洗いの励行や飲食物の十分な加熱が感染予防として重要です。

(詳細は下記を御確認ください。)

<参考>

・E型肝炎とは

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/319-hepatitis-e-intro.html>

【インフルエンザ】

★本県における、第7週(令和6年2月12日～2月18日)の定点あたりの報告数は23.86となり、前週27.43と比べ減少しています。警報(30.00)発令中の終息基準値は10.00であるため、引き続き感染拡大防止に向けた対策が必要です。

★安房管内における第7週(令和6年2月12日～2月18日)の定点あたりの報告数は9.71となり、前週6.71に比べて増加しています。

個人・集団感染の予防として、石鹼による手洗いや咳エチケットの励行の他、重症化予防のために予防接種を受けることも検討しましょう。

(詳細は下記を御確認ください。)

<参考>

・インフルエンザ警報の発令について(令和5年12月13日)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/press/2023/infulu-keihou2023-3.html>

・インフルエンザ総合ページ(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/infulenza/index.html

・インフルエンザ流行レベルマップ>(国立感染症研究所)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/flu-map.html>

【新型コロナウイルス感染症】

★安房管内における第7週(令和6年2月12日～2月18日)の定点あたりの報告数は6.86となり、前週11.29と比べ減少しています。(県全体は12.47)

(詳細は下記を御確認ください。)

<参考>

・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応について(厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/corona5rui.html>

・新型コロナウイルス感染症への対応(千葉県ホームページ)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/covid19-category5.html>

【ダニ媒介感染症】

★管内の医療機関からダニ媒介感染症の届け出はありませんでした。(前週の届出は1件)

★安房地域は地域柄、春から夏にかけて日本紅斑熱が、秋から冬にかけてつつが虫病の報告が多くみられており、1年を通して感染対策が重要です。

★ダニ媒介は病原体を持つマダニに刺咬されることによって感染します。

予防として、農作業や山野に入るときには、長袖・長ズボン着用など肌の露出を避け、マダニ忌避剤や虫よけ剤を適切に使用し、帰宅後すぐに入浴し新しい着衣に着替える等の感染対策が重要です。

また、マダニに刺咬された場合は、無理に引き抜こうとせず医療機関で処置を受けることを推奨しています。重症化する恐れもあるため、体調の変化に注意し、発熱等の症状が出現した際には速やかに医療機関を受診してください。

(詳細は下記を御確認ください。)

<参考>

・ダニ媒介感染症(厚生労働省ホームページ)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164495.html>

・蚊媒介感染症(厚生労働省ホームページ)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164483.html>

・マダニ対策、今できること(国立感染症研究所)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/sfts/2287-ent/3964-madanitaisaku.html>

・身近な衛生動物:マダニについて(千葉県衛生研究所ウイルス・昆虫医科学研究室)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/eiseikenkyuu/virus/madani.html>

第7週全数届出疾患集

<2類感染症> 結核 1件

<4類感染症> E型肝炎 1件

<参考> ※グラフについては別添資料を御参照ください。

・県内・管内の感染症発生状況について(疾患別・保健所別5週グラフ)(千葉県感染症情報センター)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/documents/5wg-2407.pdf>

風しん対策について

★県が委託した医療機関(病院及び診療所)において、風しん抗体検査を無料で受けることができます。対象者の要件や詳細、関連情報については、下記を御確認ください。

・千葉県風しん抗体検査(千葉県ホームページ)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/fuushinkoutaikensa.html>

災害時における感染症対策について

★災害時は断水により手指の流水洗浄ができず、また避難所など密集した環境下での集団生活等により、ノロウイルス等による感染性胃腸炎やインフルエンザなどの感染が拡大するリスクが高まります。

自身が感染症に罹らないよう、また、人に感染症をうつさないよう、感染症対策に努めることが必要です。

・被災した家屋での感染症対策(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00341.html

・災害時における避難所等での感染症対策について(千葉県ホームページ)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/saigajitaisaku.html>

施設等における感染対策マニュアル

厚生労働省及びこども家庭庁では感染症対策マニュアルを作成しています。日頃の感染対策に御活用ください。

・高齢者介護施設における感染対策マニュアル(改訂版)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000500646.pdf>

・介護現場における(施設系 通所系 訪問系サービスなど)感染対策の手引き(第3版)

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001149870.pdf>

・保育所における感染症対策ガイドライン(2018年改訂版)

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/e4b817c9-5282-4ccc-b0d5-ce15d7b5018c/cd6e454e/20231010_policies_hoiku_25.pdf

海外渡航先での感染症予防

★海外では日本で発生していない感染症が流行していることがあり、感染や国内への持ち込みに注意が必要です。

感染対策として、渡航前の予防接種の確認や、滞在中の感染予防行動、帰国後の体調確認が重要です。

海外渡航に関しての感染症予防のポイントについては、下記を御確認ください。

・海外へ渡航される皆様へ(厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/kenkou/kekkaku-kansenshou18/index_00003.html

・海外へ渡航される皆さまへ！(厚生労働省 検疫所ホームページ)

https://www.forth.go.jp/news/20220722_00001.html

□ 連絡 登録アドレスの廃止、変更等は連絡願います。

□ 利用にあたっての注意 あわつと感染症情報の感染症の説明等は主に公的機関の情報を基に作られ、できるだけ最新で正確なものを発信するよう努めておりますが、ご利用に際しては、利用機関の責任においてご使用ください。また、メールの安全性についても県庁のネットワークシステムの一環として安全性の確保を図っておりますが、受信先におきましてもセキュリティ等の注意をお願い致します。

【配信元】

千葉県安房保健所(安房健康福祉センター)

あわつと感染症情報

awat-news@mz.pref.chiba.lg.jp